

令和2年度

上越市第2次総合教育プランに基づく
教育委員会の施策の点検及び評価

報 告 書

令和3年8月

上越市教育委員会

目次

I	教育委員会の会議及び委員の主な活動	1
II	基本施策の点検及び評価について	2
	基本施策1 学力向上のための指導・支援	3
	施策1-1 学ぶ意欲を高め、主体的に学ぶ学習指導の推進	3
	施策1-2 学習習慣の改善と定着のための取組の推進	5
	施策1-3 小中一貫教育推進のための指導支援の充実	7
	基本施策2 特別支援教育の充実	8
	施策2-1 早期からの一貫した教育相談と支援の充実	8
	施策2-2 多様な学びの場の充実	10
	施策2-3 発達障害等のある児童・生徒への指導・支援の充実	12
	基本施策3 学校の教育課題解決の支援	14
	施策3-1 豊かな心、倫理観、規範意識を育む教育の充実	14
	施策3-2 健康でたくましい身体を育む教育の推進	16
	施策3-3 未来を築くキャリア教育の充実	18
	施策3-4 教育の情報化とICT活用による教育の推進	20
	基本施策4 学校・地域の連携の強化	22
	施策4-1 地域とともにある学校づくりへの支援	22
	施策4-2 家庭・地域の教育力の向上のための支援	24
	施策4-3 地域と連携した安全・安心な環境整備	26
	基本施策5 生きがいもてる生涯学習環境の整備	28
	施策5-1 人づくり、地域づくり充実のための支援	28
	施策5-2 図書を身近に活用できる図書館、読書活動の推進	30
	基本施策6 豊かな地域文化の振興への支援	32
	施策6-1 県内最多を誇る文化財の保存と伝承	32
	施策6-2 文化財の活用の充実	34
	施策6-3 魅力と個性あふれる博物館・美術館づくり	36
	基本施策7 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進	38
	施策7-1 生涯スポーツ活動の充実	38
	施策7-2 競技スポーツの発展	41
	施策7-3 スポーツ環境の整備	43
III	有識者からの意見	45

I 教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行する。定例会や臨時会の会議を開催するとともに、教育委員会の事業や運営に関する重要な案件については、随時教育委員と事務局との協議を行っている。

■ 令和2年度の活動状況

(1) 教育委員会会議の実施

定例会：12回開催、臨時会：4回開催 計：16回開催

<議案等件数>

- ・議案 66件
- ・報告 8件

(2) 上越市総合教育会議の実施

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会との協議の場として総合教育会議を開催することとしている。令和3年1月18日に予定していた会議は、大雪に伴い、延期することとなった。

当初開催予定日：令和3年1月18日

協議題：これからの学びの場づくり・人づくり ICT・オンラインで変わる学び

(3) 学校訪問 (2回：3校)

実施日	訪問校 (テーマ)	訪問目的
10月26日	飯小学校 (プログラミング教育)、城北中学校 (遠隔学習)	市内各学校の実態を把握し、今後の教育施策に反映させる <視察内容>
12月17日	上越教育大学附属中学校 (ICTを活用した学校教育の推進)	・学校の主な取組と課題の把握 ・授業参観

(4) その他会議等への出席

- ・関東甲信越静教育委員会連合会総会・研修会 (群馬県太田市) ※中止 (書面議決)
- ・新潟県市町村教育委員会連合会総会・研修会 (燕市) ※中止 (書面議決)
- ・上越地方三市教育委員連絡会総会 (糸魚川市) ※中止

(5) 教育委員会の公開

会議録を上越市のホームページに掲載

II 基本施策の点検及び評価について

「上越市第2次総合教育プラン（平成29年度から令和4年度まで）」は、基本構想（教育の方向性）と、基本構想の実現に向けた取組を示す基本計画で構成されており、基本計画は7つの基本施策と21の施策から構成される。

また、期間を前期（平成29年度から令和元年度まで）と後期（令和2年度から令和4年度まで）に分け、後期については「上越市第2次総合教育プラン」を計画的・総合的に実施するために、施策ごとに「目標」、「目標を達成するための事業等」、「成果指標」を定めて「後期実施計画」を策定している。

計画	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
総合教育プラン	第1次プラン	改定	実施	第2次プラン				
同 実施計画		改定	実施	前期計画	見直し	後期計画		
教育大綱	実施							
第6次総合計画	実施							

令和2年度における上越市教育委員会の施策の点検及び評価は、施策の実施状況を明らかにし、成果指標の達成状況やその他の成果を総合的に考察した上で、課題を明らかにすることに重点を置いて実施した。

なお、成果指標の達成状況（記号）については、以下の通り。

- 【○】 … 「成果指標」の達成あるいはそれ以上の成果があった場合
- 【△】 … 「成果指標」が未達成の場合
- 【×】 … 令和2年度に事業未着手の場合
- 【－】 … 新型コロナウイルス感染症の影響で事業が未実施となり、評価が行えない場合

基本施策 1 学力向上のための指導・支援

施策 1-1 学ぶ意欲を高め、主体的に学ぶ学習指導の推進

□ 目標

児童・生徒一人ひとりの学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるとともに、学んだ知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力や学びに向かう力等、新しい時代に必要となる資質・能力を育成します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○教育研究事業（教育センター）

- ・全 139 講座のうち、76 講座を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、63 講座を中止した。

○指導主事学校訪問（学校教育課）

- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施した。算数、英語に関する学力向上支援訪問については5月までは中止し、6月から内容を縮小し行った。授業改善支援訪問については、1学期間は中止し、2学期からは内容を縮小し行った。学校訪問における教育委員会の指導内容はプレゼンテーション資料にまとめ、全ての学校に配信し、どの学校においても校内研修で活用できるようにした。

○標準学力検査（NRT）（学校教育課）

- ・児童生徒の学力実態を把握した上で、落ち込んでいる内容を補完するカリキュラムを構想・実施しやすくするため、標準学力検査（NRT）の実施時期を年度の3学期（1月）から、次年度4月に変更した。

○上越カリキュラム（教育センター）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により実践発表会や実践収録の作成、推進委員会の開催を中止した。
- ・視覚的カリキュラム表の活用については、ワーキンググループで取組を継続し、新教育課程に沿ったカリキュラム編成に役立てられるよう工夫するとともに、研修会を実施した。

○新しい時代の学びに対応する教育環境の整備（教育総務課、学校教育課）

- ・より良い学習環境を構築するため、令和3年4月の板倉小学校の開校に向けた準備の支援に取り組んだほか、古城小学校について、保護者及び地域の住民の理解を得て、令和4年4月から直江津小学校に統合することを決定した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和 2 年度		達成状況
標準学力検査（NRT）の偏差値平均			
【小学校国語】 〈R1〉 52.3	53 以上	△	50.7 ※令和 3 年 4 月に実施した数値
【小学校算数】 〈R1〉 52.9	53 以上	△	51.4 ※令和 3 年 4 月に実施した数値
【中学校国語】 〈R1〉 51.0	52 以上	△	50.2 ※令和 3 年 4 月に実施した数値
【中学校数学】 〈R1〉 50.2	52 以上	△	49.3 ※令和 3 年 4 月に実施した数値
【中学校英語】 〈R1〉 49.8	52 以上	△	47.5 ※令和 3 年 4 月に実施した数値
課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合			
【児童】 〈H31 (R1) 全国学調〉 上越市 85.2% 全国平均 77.7%	前年度以上	—	全国学力・学習状況調査は中止 ※新型コロナウイルス感染症の影響
【生徒】 〈H31 (R1) 全国学調〉 上越市 80.1% 全国平均 74.8%	前年度以上	—	全国学力・学習状況調査は中止 ※新型コロナウイルス感染症の影響

《その他の成果》

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した研修もあったが、ビデオ会議システム「Zoom」を用いたオンライン研修や、参加数を削減するなど可能な限り工夫をして研修を実施し、教師の学ぶ機会を確保し、新しい研修形態にチャレンジした。

□ 課題

- ・学習指導要領の改訂・実施に伴い、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が必要である。
- ・標準学力検査（NRT）の偏差値平均は、低下傾向にある。各学校で結果を分析する際、偏差値平均だけに注目するのではなく、内実を分析し、指導方策を考える必要がある。
- ・児童・生徒の学ぶ意欲と思考力・判断力・表現力を育てる授業となるよう、教師一人ひとりがカリキュラムをマネジメントする大切さについて、理解を深める必要がある。

□ 今後の取組

- ・令和 3 年度の標準学力検査（NRT）の 4 月実施により、教員一人ひとりがカリキュラム・マネジメントの視点から年間を通じた授業改善に取り組むよう指導・支援する。
- ・学習環境の確保・充実を図るため、「上越市立小中学校適正配置基準」に基づき、複式学級が生じない規模の学習集団を確保することを重点課題として、複式学級が存在又は今後発生（おおむね 5 年以内）が見込まれる学校の実情を把握するとともに、学校の実情を踏まえながら、保護者・地域と十分な協議を行った上で、重点課題の解決に向けた方策を実施する。

施策 1-2 学習習慣の改善と定着のための取組の推進

□ 目標

学習意欲をもち、主体的な学びを生み出すために、学習習慣の形成を図ります。そのために、学習習慣を形成する学習指導や家庭学習の取組を推進します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○指導主事訪問による各学校の支援（学校教育課）

- ・学習意欲の向上と家庭における学習習慣の形成を目的に、上越市教育委員会の指導案様式を作成し、単元の指導計画に学習内容と関連した家庭学習の課題を明示し、計画的・継続的な取組を促すよう指導した。
- ・児童生徒が家庭学習に取り組む意義を感じられるように、授業の導入では当日の学習内容に関連した宿題の確認から始め、授業の終末では授業で学習した内容の宿題の提示で終わるように指導した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P.2 を参照

評価内容	令和2年度	達成状況
家で、自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合		
【児童】 <H31(R1)全国学調> 上越市 76.9% 全国平均 71.5%	全国平均以上	— 全国学力・学習状況調査は中止 ※新型コロナウイルス感染症の影響
【生徒】 <H31(R1)全国学調> 上越市 46.1% 全国平均 50.4%	全国平均以上	— 全国学力・学習状況調査は中止 ※新型コロナウイルス感染症の影響

《その他の成果》

- ・第2次総合教育プランに関するアンケートにおいて、以下のような回答を得られた。

i) 「家庭において自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合」

小学校		中学校	
小学校1年生 88.0%	小学校4年生 78.4%	中学校1年生 69.3%	
小学校2年生 85.6%	小学校5年生 83.0%	中学校2年生 67.2%	
小学校3年生 82.0%	小学校6年生 82.5%	中学校3年生 75.0%	

※市内の平均

ii) 「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む授業を実践していると実感している教育者の割合」 小学校教員 87.3% 中学校教員 86.8%

- ・学校によっては、授業の導入で宿題の内容を生かした小テストを行い、生徒の学習意欲の向上を図っていた。
- ・単元の指導計画に宿題を明示することにより、授業において子どもの実態に合わせて柔軟に家庭学習の内容を変更し、提示する教員の姿が見られた。

□ 課題

- ・授業における学習内容に関連した家庭学習（課題）の効果的な提示と確認の方法について更に検討し、指導を続ける必要がある。
- ・中学校において、生徒が自ら学習する授業を実践している教員の割合は86.8%であるが、自ら計画を立てて勉強している生徒の割合は1年生69.3%、2年生67.2%、3年生75.0%であり、教員が実践している割合に比べて生徒の割合が低いことから、更に授業改善を推進する必要がある。

□ 今後の取組

- ・授業改善と直結した学習習慣の定着を図るように、上越市教育委員会の指導案様式の改善を図る。また、その内容については、研究主任を通して学校現場に定着するよう取り組む。
- ・指導主事訪問などで見たり、推薦されたりした良い実践について、ショート・ビデオの公開や学校訪問で紹介し、改善を促す。

施策 1-3 小中一貫教育推進のための指導支援の充実

□ 目標

0歳から18歳までの切れ目のない「子どものすこやかな育ち」を支援するため、各中学校区における、幼児教育からの接続、義務教育9年間の一貫性のある教育課程の編成と学力向上の取組を推進します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 小中連携、一貫教育教職員研修の実施（教育センター）
 - ・学校のカリキュラム・マネジメントと小中一貫教育の取組を結びつけるための研修を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施することができなかった。
- 小中連携、一貫教育取組状況調査の実施（学校教育課）
 - ・令和2年度から全ての中学校区が小中一貫教育実践校になったことにより、小中連携校と小中一貫教育校との比較調査は実施しないこととした。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細はP.2を参照

評価内容	令和2年度	達成状況	
小中連携、一貫教育の視点を各校のカリキュラムに位置付け、実施・評価・改善している学校数(割合) <R1>小中連携、一貫教育の視点を視覚的カリキュラム表に取り入れてカリキュラム・マネジメントに活用している学校の割合 68%	前年度以上	○	69/72校 (96%)

□ 課題

- ・達成状況で、十分でないと回答した3校は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、計画していた行事・活動が行えず、結果として評価・改善が機能しなかったため、十分でないと回答している。
- ・さらに、児童生徒の学力向上等の教育課題が解決できるように、各中学校区において一貫性のある教育課程を編成し、カリキュラム・マネジメントを行う必要がある。

□ 今後の取組

- ・行事や活動が、計画的に実施・評価・改善されるように、令和2年度の経験を活かし、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら活動を進める。
- ・中学校区の学力向上等の教育課題を解決するために、学校運営協議会と連携しながら義務教育9年間の一貫性のある教育を推進し、児童生徒の事実に基づいた評価・改善をしながらカリキュラム・マネジメントを行うことができるように研修を工夫する。

基本施策 2 特別支援教育の充実

施策 2-1 早期からの一貫した教育相談と支援の充実

□ 目標

障害のある子どもの発達段階に応じ、適切な指導や支援が行えるように、関係機関の連携を強化し、早期からの一貫した相談や支援の充実を図ります。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○ 就学相談事業（学校教育課）

- ・ 就学相談員研修会を開催し、適正に就学相談を進めるとともに、令和2年度から心理検査指導員を6人配置し、各校の就学相談員の負担軽減を進めた。

○ 就学アドバイザー等による適切な就学に向けた情報収集と助言、早期からの教育相談の実施（学校教育課）

- ・ 保育園や幼稚園の訪問や小学校1年生のその後の訪問を91回実施し、助言を行った。また、就学前・就学後の保護者相談を78件行った。

○ 関係機関との連携（学校教育課、福祉課、すこやかなくらし包括支援センター）

- ・ 就学前の特に心配な幼児は関係者会議を行い、入学前後の丁寧な情報共有を行った。
- ・ 関係機関が関わっている児童についても定期的に、ケース会議や関係者会議を開き、情報共有や役割分担を行いながら対応に当たった。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細はP.2を参照

評価内容	令和2年度	達成状況	
早期からの一貫した相談や支援のために、幼保・小中連携を適切に実施した学校数 〈R1〉 小学校 49/50校 中学校 19/22校	全小・中学校	△	小学校 49/50校 (98%) 中学校 21/22校 (95%)
関係機関との連携が必要な児童生徒について、定期的に情報交換を行った学校数 〈R1〉 全小・中学校	全小・中学校	○	全小・中学校

《その他の成果》

- ・ 令和元年度まで各学校で行っていた就学前幼児の検査のうち、203件(全体の62%)を心理検査指導員が実施することで、各学校の就学相談員の業務負担が大幅に軽減した。さらに、心理検査指導員が継続して検査を実施することで、検査の精度が向上した。
- ・ 就学相談を受ける幼児については21.8%から22.7%となり、早期からの一貫した支援の大切さが園や保護者にも浸透してきていることが感じられる。

□ 課題

- ・対応する関係機関や進学先が変わる際、引き継ぎ・連携を強化するために、個別の教育支援計画や「わたしのきろく」相談支援ファイルを積極的に活用していく必要がある。

□ 今後の取組

- ・個別の教育支援計画や相談支援ファイルの活用について啓発を行う。
- ・成果指標「早期からの一貫した相談や支援のために、幼保・小中連携を適切に実施した学校数」で実施しなかったと回答した小学校1校は、今まで行っていた保育園との交流会や情報交換会を、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施しなかった。令和3年度は、情報交換会の実施方法について、感染症対策を工夫しながら確実に幼保・小の連携が行われるよう助言していく。
- ・また、小中連携を適切に実施しなかったと回答した中学校1校は、特別な支援を必要とする（通常の学級在籍を含む）児童の情報の引継ぎをしっかりと時間を設けて行うことができなかつたためと答えていた。令和3年度は、中学校区単位での特別支援教育部会を年3回行い、児童の情報共有を行うと聞いている。取組状況について適宜確認をしていく。

施策 2-2 多様な学びの場の充実

□ 目標

子どもの能力を伸ばすために、その時その時の子どもの状態に合わせた指導や支援が行われるよう、多様な学びの場を整備します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 授業のユニバーサルデザイン化の推進（学校教育課）
 - ・令和元年度末評価で小・中学校とも実践していると答えた割合が 100%となり、一定の成果が得られたため、令和元年度末で、授業のユニバーサルデザイン化担当指導主事が廃止された。一部の教員に取組のばらつきがあり、授業改善訪問や校内委員会改善支援訪問等で、教員個別に指導・助言を行った。（日常化・個別化した事業となったため、令和3年度末評価は事業項目から削除）
- LD（学習障害）通級指導教室の設置（学校教育課）
 - ・上越市単独事業としてLD通級指導教室を設置し、学習障害のある児童生徒の特性に応じた個別指導を行い、学習意欲と学力の向上を図った。
 - ・LD指導員の研修会を実施し、指導技術の向上を図った。
- 特別支援学級巡回訪問の実施（学校教育課）
 - ・計画的な特別支援学級巡回訪問で、個別の指導計画に基づいた指導・支援について、学級担任等に指導・助言をした。
- 日本語支援が必要な児童生徒への対応（学校教育課）
 - ・外国人や帰国子女等、日本語支援が必要な児童生徒に対し、上越国際交流協会と協働し、日本語支援講師を派遣し、放課後や授業中に日本語の指導を個別に行った。
 - ・日本語支援が必要な児童生徒が多数在籍する学校に日本語支援員を配置し、初期指導に係る研修プログラム（初期指導プログラム）の作成及び実施をし、学校生活や日本語の支援を行った。
 - ・日本語支援用情報端末を新規整備した。（iPad 20 台）

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和2年度	達成状況	
LD（学習障害）通級指導教室での指導を通じて、児童生徒の学習意欲と学力の向上が図られた学校の割合（利用校のみ） <R1> 100%	100%	○	100%（9/9校）

《その他の成果》

- ・LD通級担当者向けの研修会や情報交換会を実施し、担当者の資質向上や有効な教材の共有がなされた。
- ・特別支援学級巡回訪問において指導・助言を行うことで、個別の指導計画において個々の実態に即したより具体性のある目標を設定し、活用する学校が増加してきた。

□ **課題**

- ・LD通級の未設置校での、学びの苦手さをもつ児童生徒への指導を充実していくことが難しい。
- ・特別支援学級担任には個別の指導計画の理解は進んでいるが、学校全体での共有や活用は進んでいない。

□ **今後の取組**

- ・LD通級担当者の資質向上を図るとともに、LD通級担当者の実践を未設置校教員に紹介し、LD傾向の児童生徒への指導の充実を図る。
- ・個別の指導計画の学校全体での共有や活用が進むように、校長や特別支援教育担当教諭等に情報提供や指導・助言を継続して行う。

施策 2-3 発達障害等のある児童・生徒への指導・支援の充実

□ 目標

発達障害等のある児童・生徒の早期発見と、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を進めるために、学校の支援体制の充実や教職員の指導力の向上を図ります。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 教育補助員、介護員、学校看護師の配置（学校教育課）
 - ・指導力の向上を図るため、年2回の研修を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回目のみ実施し、2回目は中止した。
- インクルーシブ教育システム構築に向けた学校訪問（学校教育課）
 - ・校内支援体制強化のため、教育委員会が指定した5校に年2回の訪問を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回目は中止し、2回目のみ実施した。
- 巡回相談事業（学校教育課）
 - ・指導力の向上を図るため、年5回の研修を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により4回中止し、1回実施した。
- 教育研究事業（学校教育課、教育センター）
 - ・教育補助員研修、介護員・学校看護師研修を、新任対象に絞り、1回行った。
 - ・特別支援教育コーディネーター研修や心理検査研修、特別支援学級担任研修はビデオ会議システム「Zoom」で行うなど、やり方を変えて実施した。

□ 成果

《成果指標》 ※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和2年度	達成状況	
教育補助員、介護員、学校看護師を活用することで、児童生徒の支援に効果があった学校の割合（配置校のみ） <R1> 100%	100%	○	小学校 100%（40/40校） 中学校 100%（18/18校）

《その他の成果》

- ・教育補助員・介護員・学校看護師の業務や役割が学校に浸透し、活用が進んでいる。
- ・校内委員会改善支援訪問により、校内委員会の持ち方や巡回相談の利用、通級指導教室や医療機関などから専門的なアドバイスを得るなど、校内支援体制が向上してきている。

□ 課題

- ・配置された人員は熱心に対応をしており効果が上がっている。一方で、個別の支援を必要としている児童が増加しており、安全面や緊急度などを考慮して、どの児童の支援につくのか、校内でやりくりをしているが、対応しきれない状況も生じている。
- ・低・中学年児童の不適切行動への対応で困難さを感じている学校が増えている。
- ・行動参観やケース会議、心理検査の実施など、相談員である教員の業務が増加している。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により研修の回数が減少した。

□ **今後の取組**

- 様々な研修や事例検討を実施して対応力の向上を目指すとともに、学校の実態を把握した上で人員の適切な配置を行う。
- 相談員となる教員を育成し、増員していく。
- コロナ禍でも、ビデオ会議システム「Zoom」での研修の充実を図っていく。

基本施策3 学校の教育課題解決の支援

施策3-1 豊かな心、倫理観、規範意識を育む教育の充実

□ 目標

児童・生徒一人ひとりが、生命の尊厳や人権尊重を基盤とした、いじめや差別のない安全で、安心して学べる学校づくりを推進します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○教育研究事業（教育センター）

- ・道徳教育研修Ⅰ（小学校）、Ⅱ（中学校）、子どもの権利研修、学級づくり研修、生徒指導自主研修を実施した。

○人権教育、同和教育に関する研修の充実と同和教育研究指定地区制度推進事業の実施

（学校教育課、教育総務課）

- ・白山会館学習会、上越市立歴史博物館での学習会、現地学習会を実施した。
- ・同和教育研究指定地区成果発表研修会の実施及び「研修資料その40」の作成・全校配布を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、「第72回全国人権・同和教育研究大会」は令和3年に延期された。

○指導主事訪問（学校教育課）

- ・授業改善支援訪問において、市内全小中学校で道徳教育や部落問題学習、人権教育の授業を公開し、指導主事による指導を実施した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細はP.2を参照

評価内容	令和2年度	達成状況	
子どもが自分との関わりで道徳的価値を捉え、多面的・多角的に考えられるよう道徳科の授業改善に取り組んだ学校数 〈R1〉 小学校 46/50校 中学校 19/22校	全小・中学校	△	小学校 46/50校（92%） 中学校 22/22校（100%）
現地学習会等の人権教育、同和教育に関する研修内容を踏まえ、授業改善に取り組んだ学校数 〈R1〉 小学校 50/50校 中学校 21/22校	全小・中学校	△	小学校 49/50校（98%） 中学校 22/22校（100%）

《その他の成果》

- ・校内研修や上越教育大学との連携を通じて、ねらいに即した多様な指導方法を取り入れて授業改善に取り組んだ。
- ・県外の講師を迎えた人権教育、同和教育講演会を市内19会場で実施し、延べ4,300人以上が参加するなど、全国人権・同和研究大会の開催に向け、市内の人権教育、同和教育の発展・充実に向けた機運が高まった。

□ **課題**

- ・ 道徳科の評価に関する共通理解や共通実践が必要である。
- ・ 人権教育、同和教育に関する研修会・研究会等の減少を受け、教職員の研修機会が失われている。

□ **今後の取組**

- ・ 人権教育、同和教育に関する授業改善に取り組まなかったと回答した小学校1校は、一部で取組は行われたが、学校全体としての取組が不十分であったためと答えている。令和3年度は、学校訪問等で授業改善の視点に関する情報提供を行い、学校全体で授業改善を進められるよう支援する。
- ・ 開催が見込まれる人権教育、同和教育に関する研修会・研究会等の情報提供を行い、積極的な参加を促す。

施策 3-2 健康でたくましい身体を育む教育の推進

□ **目標**

児童・生徒が生涯にわたり健康的な生活行動を実践することができるよう、家庭・地域・関係機関等と連携を図り、健康教育の充実や体力向上を図ります。

□ **目標を達成するための事業等の実施状況**

- 家庭や地域と連携した健康づくりの推進（学校教育課）
 - ・自校の健康課題を地域全体で共有して解決するため、家庭や地域と連携した取組である学校保健委員会の活動について、感染症対策を講じ、活動内容や方法等を工夫して取り組むように助言した。
- 血液検査事業の推進（学校教育課）
 - ・小学校5年生に脂質検査、中学校2年生に脂質検査と貧血検査を希望者に実施した。
 - ・保健師、栄養士、食育推進員、養護教諭が児童、生徒及び保護者に対し、事前指導として血液検査の必要性や重要性を、事後指導として生活習慣病の予防方法を伝えた。
- 歯科保健事業の推進（学校教育課）
 - ・幼児、児童、生徒の希望者を対象にフッ化物洗口を実施するとともに、幼稚園、小中学校へ歯科衛生士を派遣し、感染症対策を講じながら歯肉炎予防に重点を置いた指導を実施した。
- 食育の推進（学校教育課）
 - ・給食において、地域食材を積極的に使用するとともに、郷土料理や伝統料理を提供した。
- 体力づくりの推進（学校教育課）
 - ・指導内容の入れ替え等新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、「1学校1取組」を中核に学校が主体性をもって児童生徒の体力の維持に努めた。

□ **成果**

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和2年度	達成状況	
血液検査の結果、治療・生活指導が必要な児童生徒の割合 <R1> 小学生 30.4% 中学生 18.7%	前年度以下	△	小学生 25.8% 中学生 19.2%
家庭・地域・関係機関等との連携により食育を推進した学校数 <R1> 小学校 47/50校 中学校 21/22校	全小・中学校	△	小学校 49/50校 (98%) 中学校 20/22校 (91%)
全国体力・運動能力調査の体力合計点のT得点（全国平均値に対する相対的位置） <R1> 小学校5年生 男子 52.9 女子 53.2 中学校2年生 男子 52.0 女子 51.4	全国平均値以上	—	全国体力・運動能力調査は中止 ※新型コロナウイルス感染症の影響

□ 課題

- ・血液検査について、中学校2年生における治療・生活指導が必要な生徒の割合が前年度よりわずかに増加している。(中学校 18.7% (R1) →19.2% (R2))
- ・家庭・地域・関係機関等との連携による食育を推進した学校が全学校となるまであとわずかである。
- ・令和3年度における全国体力・運動能力調査の結果を分析し、児童・生徒の体力の状況を把握し、課題の見だしと改善策の検討を行う必要がある。

□ 今後の取組

- ・学校における血液検査の事前指導、事後指導を関係機関と連携しながら積極的に実施する。事後指導においては、治療・生活指導が必要な児童生徒に生活習慣病予防を意図することができるような内容の充実を図る。また、その指導においては、家庭・地域・関係機関等と連携する食育の内容も取り入れ推進する。

施策 3-3 未来を築くキャリア教育の充実

□ **目標**

自らの生き方や将来を見つめる職場体験学習の充実を図るとともに、社会的・職業的自立に必要な基礎的・汎用的能力を高めるキャリア教育を計画的に推進します。

□ **目標を達成するための事業等の実施状況**

- キャリア・スタート・ウィーク推進事業（学校教育課）
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、「上越『ゆめ』チャレンジ」（職場体験活動）を中止した。
- キャリア教育研修、職場体験活動研修、キャリアカウンセラー活用研修（教育センター）
 - ・職場体験活動研修とキャリアカウンセラー活用研修Ⅰは新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。
 - ・キャリアカウンセラー活用研修Ⅱは実施時期を変更して実施し、キャリア教育研修会はオンラインで実施した。
- キャリア教育を視点にした上越カリキュラムの推進（学校教育課）
 - ・各教科等の教育活動とキャリア教育との関連付けを明確にし、キャリア教育の視点からカリキュラムの見直しを促した。
- 夢・志チャレンジスクール事業（学校教育課）
 - ・「夢・志ある人づくり」のために取り組む特色ある教育活動に対して活動費を支援した。

□ **成果**

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和2年度	達成状況	
中学校キャリア・スタート・ウィークにおいて、働くことの意義や働く人の思いに気付き、自分の将来について関心を高めた生徒の割合（アンケート調査） 〈R1〉 95.5%	90%以上	—	職場体験活動は中止 ※新型コロナウイルス感染症の影響
キャリア教育を教育課程に位置付け、教育活動全体を通じて取り組む学校数 〈R1〉 67/72校	前年度以上	○	肯定的評価は72校中71校で目標を上回った。

《その他の成果》

- ・中学校区共通で作成したキャリアパスポートの活用を開始した。

□ **課題**

- ・コロナ禍における「上越『ゆめ』チャレンジ」の事業内容について検討が必要である。
- ・キャリア教育を人づくりの取組として、小中学校がキャリアパスポートを活用しながら連携し、小中一貫の取組として行っていく必要がある。

□ 今後の取組

- ・キャリア・スタート・ウィーク実行委員会事務局、中学校校長会、上越商工会議所（事業所）と連携し、コロナ禍における上越「ゆめ」チャレンジ事業の方針を検討し、決定する。
- ・各学校のキャリア教育の充実を図るため、研修会を開催し、キャリア教育の動向を学べるように支援する。
- ・各学校や中学校区の産業や地域性などの特色を生かせるよう、キャリア教育の視点からカリキュラムを見直し、再編するとともに、キャリアパスポートの活用を推進する。

施策 3-4 教育の情報化と ICT 活用による教育の推進

□ 目標

情報セキュリティの高い教育ネットワークの構築と情報機器の整備を進めるとともに、ICT の利活用を通して、効率的な校務処理や協働的で分かりやすい授業づくりを行い、子どもたちの情報活用能力の育成と情報モラルの向上を図ります。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 小・中学校教育用コンピュータ設置事業（学校教育課）
 - ・GIGA スクール構想による児童生徒 1 人 1 台の情報端末や第 2 次プロジェクト整備計画による大型提示装置を整備した。（情報端末 iPad 14,259 台 大型提示装置 147 台）
- 教員用コンピュータ設置事業（学校教育課）
 - ・教員用コンピュータを整備した。（リース契約の端末）
 - ・GIGA スクール構想による指導者用情報端末を整備した。（iPad 570 台）
- 学習指導支援事業（学校教育課）
 - ・機器の保守管理及び授業準備支援として、各校月 1～2 回の学習情報指導員訪問を行った。
- 情報教育研修の開催（教育センター）
 - ・校務支援システム活用研修 2 講座と年度末年度始めシステム設定研修 2 講座を実施した。
 - ・情報セキュリティと教育の情報化研修や小学校プログラミング教育研修、タブレット基本操作研修は、GIGA スクール構想による情報端末導入時の研修に併せて実施した。
 - ・デジタル教科書活用研修及び日本語支援用情報端末利用研修は、指導主事が学校からの質問に答える方式で実施した。
 - ・GIGA スクール構想による 1 人 1 台の情報端末導入に備え、県立教育センター ICT 訪問研修と、上越市ギガスクール推進チームによる事例発表会を行った。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和 2 年度	達成状況
文部科学省が定める教員の ICT 活用指導力(※)を有する割合		
A：教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力 <R1> 小学校平均 97.2% 中学校平均 97.3%	前年度以上	△ 小学校平均 96.2% 中学校平均 93.3%
B：授業中に ICT を活用して指導する能力 <R1> 小学校平均 87.8% 中学校平均 87.9%	前年度以上	△ 小学校平均 87.2% 中学校平均 81.3%

評価内容	令和2年度	達成状況
文部科学省が定める教員の ICT 活用指導力(※)を有する割合		
C：児童の ICT 活用を指導する能力 <R1> 小学校平均 89.6% 中学校平均 91.2%	前年度以上	△ 小学校平均 89.3% 中学校平均 85.7%
D：情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力 <R1> 小学校平均 94.8% 中学校平均 95.7%	前年度以上	△ 小学校平均 95.3% 中学校平均 89.9%

※ 教員の ICT 活用指導力（「教員」とは「授業を担当する教員」を指す）
文部科学省が実施する「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」にある4つの能力

《その他の成果》

- ・国の「GIGA スクール構想」の整備前倒しを受け、校内通信ネットワーク整備事業、情報端末設置事業に取り組み、令和3年3月末に整備を完了した。

□ 課題

- ・「教育の情報化の実態等に関する調査」において、前年度と比較し「わりにできる」、「ややできる」と回答した教員が1～5ポイント程度低下しており、ICT機器の活用や指導について教員の不安が増している。
- ・教員及び児童・生徒の情報セキュリティの保持、情報モラルの向上が求められている。

□ 今後の取組

- ・児童・生徒1人1台の情報端末に合わせた学校のICT環境整備を継続する。
- ・学習情報指導員やGIGAスクールサポーターの活用、教育センターのICT活用に関わる研修会の開催、令和2年度に結成した上越市ギガスクール推進チームによる自主研究の取組などを継続し、教員のICT機器の一層の活用及び活用指導力の育成を推進する。特に、ICT機器の活用や指導について、手厚くサポートできるように、研修情報等の提供に努める。
- ・児童生徒1人1台の情報端末の環境下において、情報セキュリティの保持及び情報モラルの向上に向け、児童、保護者及び教員への適切な情報提供と指導を継続していく。

基本施策 4 学校・地域の連携の強化

施策 4-1 地域とともにある学校づくりへの支援

□ 目標

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域青少年育成会議を基盤とし、学校が家庭や地域と連携・協働して教育を推進する体制づくりを支援し、学校・家庭・地域社会が一体となった、よりよい教育を展開します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○ 意図的・継続的な研修の設定（学校教育課）

- ・管理職、地域連携担当者を対象にした研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止したが、新任教頭・主幹教諭を対象にした研修については、ビデオ会議システム「Zoom」を活用し、実施した。

○ 継続的な実践発表の場と情報交換の機会の設定（学校教育課）

- ・学校運営協議会代表者懇談会において実践発表と情報交換を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

○ 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の資質向上に向けた各種研修会等の開催（社会教育課）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域学校協働活動推進員の資質向上のための新任者研修会、実務研修会を開催することができなかった。

○ 学校や家庭、地域が一体となって話し合う場の確保（社会教育課）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域青少年育成会議が主体となって学校や子ども会等の地域団体との話し合いの場については、確保することができなかった。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和 2 年度	達成状況	
ふるさとを愛し、子どもの自らへの自信を育むために、家庭・地域とともに教育課程を見直し、地域の教育資源をいかした教育活動を展開する学校数 〈R1〉 69/72 校	全小・中学校	△	69/72 校 (96%) ※未達成の 3 校は、R1 と異なる新規の学校

□ 課題

- ・達成状況で、十分でないと回答した3校は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた地域の教育資源をいかした教育活動が行えず、十分でないと回答している。今後も新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないことから、地域青少年育成会議、学校運営協議会等の開催、学校行事の見学等について、実施方法を検討する必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域青少年育成会議における「まちづくりワークショップ」や地域学校協働活動推進員の資質向上のための研修会など、各種事業に取り組むことができなかった。

□ 今後の取組

- ・新任校長、新任教頭が多くなったことから、学校運営協議会や地域青少年育成会議のねらいを研修等で改めて確認し、学校・家庭・地域社会が一体となった、よりよい教育を展開できるように支援していく。
- ・成果指標が未達成の3校は、令和元年度は指標を達成しており、前年度と比較して不十分であると回答している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、年度当初から計画的に取り組むように個別に支援を行う。
- ・コロナ禍において効果的に研修を行うために、三密を避ける広い研修会場の設定や対面形式だけでなくビデオ会議システムの活用等の工夫を行う。
- ・地域と学校の連携・協働を推進していくため、地域学校協働活動推進員と学校関係者との合同での研修会を開催する。

施策 4-2 家庭・地域の教育力の向上のための支援

□ 目標

家庭・地域の教育力の向上を図るため、地域青少年育成会議を中心とした地域活動を推進し、「地域の子どもは地域で育てる」ことを実践するための支援を行います。

併せて、放課後や休日、長期休業期間中の子どもの過ごし方や保護者の意向、地域の状況を踏まえながら、社会全体で子どもを見守り育てる「子どもの居場所づくり」に取り組みます。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○地域青少年育成会議活動の支援（社会教育課）

- ・活動が活発かつ効果的に行われるように、事務局担当者会議を年3回開催（うち、1回は書面会議）するとともに、地域への訪問を通して、地域が抱える課題や公民館との事業連携について現状を把握し、課題に対する実務指導や事業連携に関する検討を進めた。
- ・活動内容について市民の理解を深めるために、広報紙を年2回発行し、市内全町内会に回覧したほか、市ホームページに活動の紹介を掲載した。

○子どもの居場所づくりと子どもを支える連携体制の構築（社会教育課）

- ・公民館の一室を開放する「夏休み☆子どもつどいのひろば」では、内容を縮小するなど新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施し、子どもたちが気軽に安心して過ごすことができる居場所を提供した。

○若者育成支援事業の充実（青少年健全育成センター）

- ・令和2年5月から常設化した若者の居場所「Fit」を中核として、困難を抱える若者やその保護者への継続した支援を行った。また、関係する機関・団体と連携し、支援のネットワークづくりに努めた。

○上越市放課後児童クラブ運営事業（学校教育課）

- ・指導主事、専門相談員及び相談員による児童クラブの巡回訪問を定期的に行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、「感染防止の対応」や「特別な支援を必要とする児童への対応」などの研修会を実施した。

○上越市教育を考える市民の月間事業、上越市教育コラボ学び愛フェスタ開催（教育総務課）

- ・学校や関係団体と連携し、教育関連事業に取り組んだほか、学び愛フェスタでは、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、オンライン環境を活用した催しを中心に新たな学びの形式を体感する機会を提供した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細はP.2を参照

評価内容	令和2年度	達成状況	
各地域青少年育成会議の活動延べ参加者数（あいさつ運動以外） 〈R1〉 112,842人	112,000人以上	△	69,606人 ※新型コロナウイルス感染症の影響が大きい
夏休み☆子どもつどいのひろばの延べ参加者数 〈R1〉 1,230人	1,100人以上	△	延べ参加者数430人 ※新型コロナウイルス感染症の影響が大きい

評価内容	令和2年度	達成状況	
若者支援相談件数 〈R1〉 196件（相談人数18人）	120件以上	○	延べ相談件数236件（相談人数41人）
上越市教育を考える市民の月間 に実施する関連行事の参加者数 〈R1〉 学校関係 55,599人 行政・各種団体 31,362人	学校関係 41,000人以上 行政・各種団体 31,000人以上	△	学校関係 23,534人以上 行政・各種団体 8,340人以上 ※新型コロナウイルス感染症の影響が 大きい

《その他の成果》

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による小中学校の臨時休業を受け、放課後児童クラブを特別開設し、保護者の就労支援に努めた。

□ 課題

- ・若者の居場所「Fit」の常設により、利用者が増えてきたことから、支援の内容を一層充実させる必要がある。
- ・地域青少年育成会議の活動について、認知度向上のための周知活動を進めてきたが、いまだに地域からは認知度が低いとの声も聞かれる。
- ・放課後児童クラブについては、特別な支援が必要な児童が増えているため、放課後児童支援員を増員する必要がある。
- ・上越市教育コラボ学び愛フェスタについて、オンラインによるイベントについては、利用環境や事前申込みといった条件があり、参加者が少なかったことから、より気軽に参加できるような手法の模索や情報発信をさらに工夫する必要がある。

□ 今後の取組

- ・若者の居場所「Fit」における支援の質を高めるために、他の支援機関や団体との効果的な連携について検討していく。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域青少年育成会議の主催だけでなく、共催、協力支援を行っている多くの事業が中止となったが、工夫して活動を継続した団体もあることから、情報共有を図り、手段や方法を工夫し、実施していく。
- ・放課後児童クラブでは、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、外部講師による研修会や定期的な研修会を実施し、支援員等の資質向上に努めるとともに、校外に設置している放課後児童クラブ施設の老朽化が進んでいることから、計画的に施設整備を進める。
- ・上越市教育コラボ学び愛フェスタについて、令和3年度の事業実施に向け、重点テーマを検討するとともに、実行委員会の構成団体でそれぞれの実施内容を検討する。

施策 4-3 地域と連携した安全・安心な環境整備

□ **目標**

児童・生徒の安全・安心を守るために、学校と地域との連携を強化し、児童・生徒の安全確保、危険防止に係る対策を推進します。また、児童・生徒が安全に対して意識を高め、自らの身を守る主体的な行動力を育成できるような安全教育を実施します。

□ **目標を達成するための事業等の実施状況**

- 上越市通学路安全対策プログラム事業（学校教育課）
 - ・学校から要望があった通学路の危険箇所について、道路管理者、警察、教育委員会及び学校で合同点検を実施し、各部署で安全対策を検討した上、検討内容を、市ホームページで公表した。
- 街頭指導活動（青少年健全育成センター）
 - ・非行の未然防止や犯罪被害の抑止のために、青少年健全育成委員による街頭巡回を実施し、青少年への声掛けや指導を行った。
- 環境浄化活動（青少年健全育成センター）
 - ・有害図書類自動販売機への立入り調査を実施し、設置業者に対して条例に基づいた指導を行った。また、設置ゼロを目指し、地権者への働きかけを行った。
- 学校安全推進事業（教育センター、学校教育課）
 - ・防災教育研修会、学校安全ボランティア養成研修会を実施した。

□ **成果**

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和 2 年度	達成状況	
非行の未然防止・抑止力となる青少年健全育成委員による「愛の一声」運動の実施回数 〈R1〉 11, 286 回	あいさつを含めた「声かけ」 7, 000 回以上	○	「愛の一声」運動による声掛け回数 9, 658 回（うち注意・指導 289 回）
児童生徒が日常生活の中に潜む様々な危険を予測して自分の身を守ることができるよう、地域の実情に即した指導や体験を通して学ぶ取組を行った学校数 〈R1〉 小学校 46/50 校 中学校 16/22 校	前年度以上	△	小学校 43/50 校 中学校 20/22 校
重大交通事故（重体・死亡）件数と登下校中の交通事故件数 〈R1〉 重大交通事故件数 小学校 0 件 中学校 0 件 登下校中の交通事故件数 小学校 2 件 中学校 8 件	重大交通事故件数 0 件 登下校中の交通事故件数 0 件	△	重大交通事故件数 0 件 登下校中の交通事故件数 17 件 （小学校 3 件、中学校 14 件）

《その他の成果》

- ・非行件数が減少しているだけでなく、青少年健全育成委員の声掛けに対してあいさつを返す若者の姿も見られるようになってきている。
- ・大雪時、保護者・地域の見守りなどの協力を得て、安全に登下校を行うことができた。

□ 課題

- ・街頭指導のコースや時間帯、指導項目等が、青少年の行動や街の変化にやや対応していない面がある。
- ・登下校中の交通事故件数で中学校の発生件数が急増している。特に自転車事故が増えている。

□ 今後の取組

- ・街頭指導について青少年健全育成委員の意見集約を行い、コースや時間帯、指導項目等の見直しを行う。
- ・登下校中の自転車事故が増えたことを受け、自転車事故防止の注意喚起を行い、各学校で自転車の安全な乗り方について指導を行う。

基本施策5 生きがいもてる生涯学習環境の整備

施策5-1 人づくり、地域づくり充実のための支援

□ 目標

公民館を中心に、人々が心豊かに暮らせるようライフステージに応じた課題やニーズを踏まえた学習活動を通じて、参加者同士が学び合い、互いに高め合う機会と場を提供するとともに、学習の成果がボランティア活動や地域社会の発展のために幅広くいかされるよう、学びが循環する地域づくりに取り組みます。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○多様な学習機会の提供（社会教育課）

- ・公民館事業の実施や公民館の活動を紹介する「公民館だより」を発行するとともに、各種教育機関・団体が開催する事業や活動の案内等を公民館に掲示し、学習機会の提供と周知を図った。
- ・市内の生涯学習活動に取り組む団体・サークルや学習指導者の情報を集約して市ホームページに掲載するとともに、公民館等へのチラシの配置や広報上越を活用し、未登録の団体や学習指導者に新規登録を呼びかけた。

○文化、芸術活動の学習成果の発表の場の提供（社会教育課）

- ・上越市美術展覧会及び新潟県美術展覧会上越展については、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止した。
- ・上越市民芸能祭協議会との共催で行う市民芸能祭については、新型コロナウイルス感染症の影響により、全ての部門で開催中止となった。

○公民館を通じた人づくり（社会教育課）

- ・生涯学習のきっかけづくりとして、「趣味・教養講座」や「体育・レクリエーション講座」を開催した。また、これからの地域を担う青少年を対象に、地域資源を活用した事業を実施した。
- ・人づくり、地域づくりを目的とした公民館事業の実施を通じて、地域の課題を捉え解決に向けて行動できる人材の育成に努めた。
- ・「生涯学習フェスティバル」など、作品展示や音楽発表等を行う事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の地区での実施にとどまった。

○地域の資源や人材を活用した学び合う社会の形成（社会教育課）

- ・地域の特色をいかした体験活動を行う「謙信KIDSプロジェクト」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座内容の見直しを行い、9月から14講座16コースで講座を実施し、子どもたちの学ぶ意欲と郷土を愛する心の育成を図った。

○社会教育主事の適正配置（社会教育課）

- ・社会教育主事が社会教育に関する方針策定や生涯学習を推進する体制づくりに努めた。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和 2 年度	達成状況	
多様な学習機会や場を提供できる生涯学習団体の新規登録数 〈R1〉12 団体	8 団体以上	○	12 団体
上越市美術展覧会出品者数 〈R1〉293 人	290 人以上	—	上越市美術展覧会は中止 ※新型コロナウイルス感染症の影響
上越市民芸能祭参加団体数 〈R1〉100 団体	104 団体以上	—	上越市民芸能祭は中止 ※新型コロナウイルス感染症の影響
学習成果を発表する機会を提供する地域自治区数 〈R1〉 20/28 区	21 区以上	△	10 区 ※新型コロナウイルス感染症の影響が大きい

《その他の成果》

- ・生涯学習情報の団体の新規登録が 12 団体あったほか、学習指導者の新規登録が 6 人あるなど、市民に多様な学習情報を提供することができた。

□ 課題

- ・地域活性化や課題解決に向けて行動する新たな人材育成と確保を目的に、平成 24 年度から実施してきた「元気の出るふるさと講座」が 28 区全てで修了したことから、令和 3 年度からは、この取組を更に発展させていく必要がある。

□ 今後の取組

- ・「元気の出るふるさと講座」での取組を更に発展させるため、人づくり、地域づくりにつながる新たな事業に取り組む。
- ・生涯学習団体の新規登録数は目標を達成できたものの、学習情報の登録件数は、高齢化に伴う団体等の活動休止により減少傾向にあることから、引き続き、各種事業の講師や公民館を利用する団体等に新規登録を呼びかけ、持続的に学習機会の場を提供できるよう努める。
- ・市民芸能祭は、参加団体が減少傾向にあることから、協議会と連携して参加団体数の増加に取り組むとともに、入場者数の増加や鑑賞を契機とした生涯学習活動への参加を促進する。また、今後の市民芸能祭の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、参加者が安全に安心して参加できるように、事業を行う必要がある。
- ・上越市美術展覧会及び新潟県美術展覧会上越展については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、参加者が安全に安心して参加できるように事業に取り組む。

施策 5-2 図書を身近に活用できる図書館、読書活動の推進

□ 目標

子どもから大人まで誰もが身近に図書を利用できる環境づくりと読書の普及活動を進めます。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 学校図書館の活用に関する調査の実施（学校教育課）
 - ・図書貸し出し冊数調査を行い、その結果を校長会資料として提供した。また、各校の読書活動推進に係る取組内容や要望を集約し、学校研修の資料として共有し、各校の図書館運営の改善に生かした。
- 学校司書の研修の実施（学校教育課）
 - ・司書業務の重点項目の確認や、破損した本の修繕マニュアルや書架整理のアイデアの共有など、学校司書の職能向上と各校の図書館運営に資する研修・グループワークを実施した。
 - ・学校司書の減員により学校の訪問回数は減少したものの、各校の図書館担当教員と学校司書の綿密な連携や、業務分担、図書ボランティアの協力等により学校図書館の機能維持を図った。
- 市立図書館と学校図書館・公民館図書室との連携強化（図書館）
 - ・これまでの学校への貸出に加え、コロナ禍での新たな取組として、放課後児童クラブに対して、学校が休みとなる時期を中心に計4回、児童書2,370冊の貸出を行った。
 - ・グループホームなど福祉関係施設への団体貸出や、図書館の本を数十冊単位で3か月間公民館図書室へ貸し出す巡回配置などの取組も進めた。
- 読書普及・自主活動事業（図書館）
 - ・定例のおはなし会や読み聞かせのほか、子ども向け又は親子で楽しめるイベントなど、コロナ禍でイベントを実施する際は、参加者間で一定の距離を保てる空間を確保しつつ、内容にも工夫を加えながら本に触れる機会の提供に努めた。
 - ・令和元年度に初めて実施し高評価を得た「おはなしランチ」について、これまでの市立小中学校に加え、市内保育園及び幼稚園からも協力を得て実施し、本に親しむきっかけづくりに努めた。
- 図書充実事業（図書館）
 - ・市民ニーズを取り入れながら図書館として必要な資料を収集し、市民への利用に供した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P.2 を参照

評価内容	令和2年度	達成状況	
学校図書館での児童生徒1人当たりの図書貸出冊数 <R1> 小学校 74.8冊 中学校 7.4冊	前年度以上	△	小学校 81.2冊 中学校 6.1冊
図書館（分館含む）における本の貸出利用者数と12歳以下の子どもの登録率（登録率は12歳以下の人口に占める割合） <R1> 211,523人、26.3%	206,600人以上 25.7%以上	△	182,951人 26.5%

□ 課題

- ・小学校と中学校の学校図書館での1人当たりの年間平均図書貸出冊数の差が大きく、中学生の図書貸出冊数を増やす取組の工夫が必要である。
- ・読書活動のみにとどまらず、授業での図書の活用を促進するとともに、全校体制で読書活動を推進する必要がある。
- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響及び1月の豪雪に伴う臨時休館もあり、図書館の本の貸出利用者数は目標を達成することができなかった。

□ 今後の取組

- ・各校の読書旬間の取組や図書貸出冊数等について調査し、各校の取組の改善に生かす。
- ・学校図書館を活用した学習活動を推進するとともに、様々な読書活動を工夫して児童・生徒が楽しみながら読書する習慣を身に付けることができるよう、各校図書館担当教員と学校司書の連携と全校体制による読書活動を推進する。
- ・放課後児童クラブに対する児童書貸出を継続する。

基本施策 6 豊かな地域文化の振興への支援

施策 6-1 県内最多を誇る文化財の保存と伝承

□ 目標

保存が必要な文化財の状況を適切に把握し、重要なものの指定等を積極的に行うとともに、種別や特性に応じて、修復その他保存に必要な措置を講ずることにより、適切な状況で文化財を保存・継承します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○文化財調査審議会の開催（文化行政課）

- ・審議会を3回開催し、60件の上越市「地域の宝」を認定するとともに、文化財保護を図った。

○指定文化財の適切な保存と伝承（文化行政課）

- ・保存や管理に要する経費の一部を補助することで、適切な文化財保護を図った。
- ・釜蓋遺跡では、10年間の発掘調査成果を総括報告書としてまとめ、記録保存を図った。
- ・春日山城跡では、城跡保全に不可欠な雨水処理や植生管理、鳥獣被害対策、遊歩道の在り方などを検証し、必要な維持管理を実施するとともに、大雪後の整備工事等を実施した。また、市民団体や地元小・中学校との協働による美化活動、「土の一袋運動」などを行うことで、城跡の保護と郷土の史跡に対する愛着の向上を図った。
- ・春日山城跡・高田城跡への来城を促し、魅力を発信することなどを目的として御城印の頒布を開始した（通常版：通年、城跡の記念日等に頒布する特別版：年3回）。

○遺跡・遺跡推定地の発掘調査実施（文化行政課）

- ・各種開発予定地において、遺跡の有無等を確認するための試掘・確認調査を実施し、埋蔵文化財の保護と開発事業との調整を図った。
- ・上越魚沼地域振興快速道路事業地内において、原山遺跡（三和区神田）の発掘調査と神田原山窯跡（三和区神田）の整理作業を実施した。
- ・神田原山窯跡の出土品の一部を埋蔵文化財センターで展示し、遺跡に対する興味・関心の向上を図った。

○「地域の宝」認定制度による文化財の次世代への継承（文化行政課）

- ・文化財の次世代への継承を図るため、有形・無形、文化財の指定の有無にかかわらず、地域社会の中で大切に守り伝えられ、人々がよりどころとする文化財を「地域の宝」と定義した上で、「地域の宝」とそれを保存・活用する取組を総体として認定する制度を創設し、60件を認定した。認定後は、市ホームページや各施設における展示等により情報発信を行った。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細はP.2を参照

評価内容	令和2年度	達成状況	
市指定文化財の件数 〈R1〉 321件	前年度以上	○	321件
指定文化財の保存や活用を行う団体の活動件数（市で補助金を交付したもの） 〈R1〉 8.6%（32/371件）	指定文化財件数の10%以上	△	7.0%（26/371件）

《その他の成果》

- ・上越市「地域の宝」を60件認定した。
- ・浄福寺本堂（柿崎区）が国登録有形文化財として登録された。
- ・小・中学校の総合的な学習の時間や公民館講座、市民団体主催の地域講座、観光ボランティアガイド養成講座等への講師派遣を行った。（88団体・計3,416人への対応）
- ・歴史博物館企画展「直江津今町と北前船の時代」を始め、各施設でのPR展示、のぼり旗の作成や北前船日本遺産推進協議会の活動等を通じて、日本遺産の認定を受けた北前船寄港地としての歴史や文化の周知を図った。

□ 課題

- ・少子高齢化、人口減少等を背景に、指定・未指定にかかわらず、文化財の滅失や散逸を防ぎ、地域で守り伝えていく方策が必要となっている。

□ 今後の取組

- ・指定文化財について、関係課と連携を図りながら市民周知や活用事業を実施するとともに、引き続き新たな文化財の調査及び指定を行うことで適正な保存・継承を図る。
- ・指定文化財の保存・管理に関する経費の一部を補助するとともに、修復等に必要な助言・指導や情報発信、後継者育成など伝承活動の支援を継続して行う。
- ・春日山城跡では、日常点検を始め、景観整備やイノシシ等の鳥獣対策の実施、市民団体や地元小・中学生との協働による活動の継続、地域学習の教材としての利活用を図る。
- ・「地域の宝」認定制度を運用し、「地域の宝」の次世代への継承を下支えする。
- ・フォーラムの開催や北前船日本遺産推進協議会の活動等を通じて、北前船寄港地としての歴史や文化を周知し、市民の郷土への誇りと愛着が更に深まるように取り組む。
- ・釜蓋遺跡ガイダンス定期講座等の活用事業を通じて、釜蓋遺跡を始めとした遺跡等について広く周知することで、市民の興味・関心を高め、郷土への誇りと愛着が深まるよう取り組む。

施策 6-2 文化財の活用の充実

□ 目標

文化財の特質やその適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて市民にわかりやすい形でその公開・活用に努めます。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 各施設の特徴をいかした展示の実施（文化行政課）
 - ・上越市埋蔵文化財センター：常設展「謙信公の見た頸城一戦国時代のまちとむらー」、「越後上越 謙信公と春日山城展」などの展示を通して、上越の歴史を紹介した。
 - ・春日山城跡ものがたり館：DVD の上映や出土品、絵図等の資料により、春日山城と謙信公の生涯を来館者に紹介した。
 - ・釜蓋遺跡ガイダンス：釜蓋遺跡の整理作業の様子や出土品などを来館者に公開した。
 - ・直江津学びの交流館：パネル展「北前船寄港地・直江津のチカラ」を開催したほか、令和 2 年度に認定した上越市「地域の宝」を紹介する展示を行った。
 - ・その他、上越市役所木田庁舎や無印良品直江津 Open Muji、上越妙高駅において北前船日本遺産の周知を図る展示を行ったほか、上越市役所木田庁舎や市民プラザ、リージョンプラザ上越において、認定した上越市「地域の宝」を紹介する展示を行った。
- 講座等のイベント（活用事業）の実施（文化行政課）
 - ・上越市埋蔵文化財センター：「まいぶん春日山講座」の中で展示案内を実施した。
 - ・春日山城跡ものがたり館：春日山城史跡広場及び城跡の散策と一体の展示案内を実施した。
 - ・釜蓋遺跡ガイダンス：定期講座を開催した（11 回）。
- 学校授業での活用（文化行政課）
 - ・釜蓋遺跡や春日山城跡等の周知を図るため、市内小学校への出前授業を実施した（8 校 12 回）。
 - ・北前船日本遺産の周知を図るため、市内小中学校へパンフレットを送付した。
- 発掘調査成果の公開（文化行政課）
 - ・釜蓋遺跡の調査成果をまとめた総括報告書を刊行し、釜蓋遺跡ガイダンスの展示に反映させた。また、釜蓋遺跡ガイダンス定期講座により調査成果を紹介し、周知を図った。
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用が制限される状況に対応するため、市ホームページで釜蓋遺跡ガイダンスの出土品等を紹介するコーナー「おうちで埋文」を開設した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和 2 年度	達成状況	
遺跡見学会・釜蓋遺跡ガイダンス定期講座など活用事業への年間参加者数 <H30:5,940 人、R1:6,510 人>	直近 2 年の平均参加者数の 90%以上 (5,610 人)	△	3,465 人 ※新型コロナウイルス感染症及び大雪の影響が大きい
上越市埋蔵文化財センターの年間入館者数 <H30:27,800 人、R1:21,011 人>	直近 2 年の平均参加者数の 90%以上 (21,970 人)	△	20,298 人 ※新型コロナウイルス感染症及び大雪の影響が大きい

《その他の成果》

- ・春日山城史跡広場や総構等、春日山城跡では、草刈り等の維持管理により、来訪者が往時の威容を体感することができた。

□ 課題

- ・展示やイベント、市ホームページなど様々な機会を捉え、市民へ地域の歴史・文化財についてわかりやすく情報発信し、地域への誇りや愛着を高めることが必要である。

□ 今後の取組

- ・春日山城跡における「土の一袋運動」や釜蓋遺跡での「吹上・釜蓋遺跡応援団」による市民応援団活動がより多くの市民に広がるよう、展示や様々な活用事業による文化財の公開・活用を図る。

施策 6-3 魅力と個性あふれる博物館・美術館づくり

□ 目標

市民が上越地域の歴史、民俗、水生生物、美術などにふれる機会を提供し、新しいことを発見できる学習の場、気軽に学べる場としての博物館、美術館にします。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

- 企画展開催事業（歴史博物館）
 - ・企画展「直江津今町と北前船の時代」を開催し、当市と日本海における海運との関係を示す資料の展示により、北前船日本遺産にまつわる歴史や文化の更なる周知を図った。
 - ・企画展「探検！むかしのくらし」を開催した。（市内外の 44 校 1,479 人（市内 38 校 1,267 人）が見学）
- 企画展開催事業（小林古径記念美術館）
 - ・開館記念展「じょうえつ 美術のチカラ」を開催し、明治時代から令和に至る約 150 年間に生み出された小林古径を始めとする当市ゆかりの 53 作家について、作品を前・後期合わせて 145 点を展示し、当市の芸術文化を市内外に向けて発信した。
- 小林古径記念美術館増改築事業（小林古径記念美術館）
 - ・本体工事に引き続いて外構工事を行い、計画どおりに 10 月 3 日に開館し、平成 27 年度から継続して実施してきた当該事業を完了した。
- 展示の充実（水族博物館）
 - ・内照式解説板の設置による展示解説の充実、冷水系展示水槽の二重ガラス化による結露防止、種名板の設置角度の変更による視認性の向上などにより、展示の質や効果の更なる向上を図った。
- 教育普及事業の充実（水族博物館）
 - ・動画配信により、来館が困難な方々に対しても水生生物の情報を提供することで、コロナ禍においても博物館としての役割を実践した。

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和 2 年度	達成状況	
歴史博物館入館者数 〈R1〉 82,741 人	70,000 人以上	△	入館者数 45,558 人 ※新型コロナウイルス感染症及び大雪の影響が大きい
小林古径記念美術館入館者数 (小林古径邸含む)	10,000 人以上 ※令和 2 年秋開館	○	入館者数 10,790 人
水族博物館の入館者数 〈R1〉 514,946 人	430,000 人以上	△	入館者数 206,227 人 ※新型コロナウイルス感染症の影響が大きい

《その他の成果》

- ・合併前上越市及び 13 区の民俗資料について、黒岩拠点収蔵施設と岡沢拠点収蔵施設の二か所で管理してきたが、令和 2 年度に黒岩拠点収蔵施設に収蔵する資料を岡沢拠点収蔵施設へ移動し、一元的に保存管理する体制を整えた。
- ・歴史博物館では、高田城三重櫓を文化振興課から所管替えしたことにより、歴史博物館・高田城三重櫓・日本スキー発祥記念館の三施設を連携して運用する体制を整えた。

□ 課題

- ・日本スキー発祥記念館及び高田城三重櫓では照明機器等設備の老朽化が進んでいる。
- ・各博物館、美術館において来館者が安全・安心に利用できるよう新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、学びの場や交流の場としての施設の持続性を確保する必要がある。
- ・水族博物館では、コロナ禍を踏まえ、リニューアルの内容や実施時期を検討するとともに、鯨類飼育環境検証結果を踏まえた対応を着実に実施し、鯨類の安定的な飼育体制を構築する必要がある。

□ 今後の取組

- ・歴史博物館・高田城三重櫓・日本スキー発祥記念館では、LED 照明装置への更新や老朽化した機器の交換など計画的な修繕に取り組み、観覧者の満足度を高めていく。
- ・小林古径記念美術館では、絵画や工芸・彫刻など多岐にわたる分野の展覧会を計画しており、快適な鑑賞環境を維持しながら魅力ある美術館となるよう努める。また、展示とともに教育活動も充実させ、子どもから大人まで気軽に美術に触れる機会を提供する。
- ・水族博物館では、引き続き指定管理者と連携し、展示や教育普及事業のさらなる充実を図るとともに、適切な維持管理や計画的なリニューアルを実施していく。

基本施策 7 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策 7-1 生涯スポーツ活動の充実

□ 目標

スポーツ活動に対する市民への意識啓発に取り組むとともに、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等と連携して地域ぐるみのスポーツ活動の推進を図ります。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○スポーツ活動の普及推進（スポーツ推進課、オリンピック・パラリンピック推進室）

- ・地域で開催される各種スポーツ教室などの出前講座に対して、地域スポーツの推進役であるスポーツ推進委員を派遣した。（新型コロナウイルス感染症の影響により、6月末までスポーツ推進委員の派遣中止）
- ・上越体操場「ジムリーナ」を活用し、市民の健康増進や余暇活動の充実に向けた各種教室を開催した。（新型コロナウイルス感染症の影響により、6月末まで教室を中止）
- ・令和2年2月に策定した「運動あそびプログラム」に基づき、親子を対象とした教室を開催したほか、市ホームページ等でプログラムの内容を周知した。
- ・2021年に延期された本大会に向け、ドイツ競技団体と合宿日程等の調整を行うとともに、国による新型コロナウイルス感染症対策調整会議等において検討が進められている対策を注視しながら、当市における合宿等の交流事業について検討を進めた。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、集客イベント等は実施できないものの延期となった期間を活用し、スポーツ義足体験授業など学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進、オンラインによる交流活動、SNSなどによる情報発信、ドイツをホストタウンとする自治体との連携事業などを通じて、本大会に向けた機運をつなぐ取組を実施した。
- ・令和3年度全国高等学校総合体育大会の上越市実行委員会を令和2年6月19日に設立し、大会運営に係る各種計画の作成、競技役員の養成、新型コロナウイルス感染症対策の検討及び広報・啓発活動等に取り組んだ。

○市スポーツ協会、各種スポーツ団体への支援（スポーツ推進課）

- ・市民が気軽に参加できる各種教室や大会などの運営経費に対して、補助金を交付した。（新型コロナウイルス感染症の影響により、えちご・くびき野 100km マラソンなど 21 大会が中止）

○総合型地域スポーツクラブの育成・支援（スポーツ推進課）

- ・各クラブの資質向上と情報共有を図るため、市内 12 クラブによる「コロナ禍におけるスポーツイベント等の危機管理」をテーマに研修会を開催した。
- ・クラブ未設置区域（大島区・牧区）では、スポーツ活動の機会を提供するため、ノルディックウォーキングなどの「いきいきスポーツ教室」を開催した。（新型コロナウイルス感染症の影響により、6月末まで教室を中止）

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和 2 年度	達成状況	
スポーツイベントの参加率 ※参加率＝市、市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等が主催する大会・教室等の延べ参加者数/人口 <R1> 105.7%	100%以上	△	39.5% ※新型コロナウイルス感染症の影響が大きい
市内の総合型地域スポーツクラブ、市スポーツ協会に所属する会員数 <R1> 25,228 人	26,400 人以上	△	23,166 人

《その他の成果》

- ・コロナ禍においても感染症対策を講じた様々なスポーツ教室や出前講座など、新しい生活様式を取り入れたスポーツの機会を提供することができた。

□ 課題

- ・市民のスポーツや健康に対する意識の高揚を図り、障害の有無によらず、生涯スポーツを推進していくため、上越体操場などを活用し、各種教室やイベントなどを継続的に開催していく必要がある。
- ・生涯を心身ともに健康的に過ごすための基盤づくりとして、幼児期からの運動習慣の形成を促す必要がある。
- ・総合型地域スポーツクラブの未設置地域（大島区、牧区、吉川区、清里区など）では、地域にある体育施設を活用し、スポーツ大会や運動教室などの市民が気軽に参加できる機会を一層創出する必要がある。
- ・ドイツチームの合宿受入れなどの交流事業について、国などが検討を進めている東京大会における新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、本市における対策の検討を進める必要がある。
- ・令和 3 年度全国高等学校総合体育大会（弓道・体操競技）の円滑な大会運営に向けて、全国高体連が策定した新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針及び全国高体連競技専門部が検討を進めている具体的方策を踏まえ、開催準備を進めていく必要がある。

□ 今後の取組

- ・地域スポーツの推進役であるスポーツ推進委員や関係団体と連携し、体力測定会や出前講座、各種スポーツ教室や大会など、障害の有無によらずスポーツに親しむことができる機会の充実に取り組む。
- ・上越体操場「ジムリーナ」を活用し、幼児期からの運動習慣の形成を促す教室や児童・生徒を対象にした施設利用学習を実施するとともに、市民の健康維持増進に向けたスポーツ教室の開催を継続していく。
- ・ドイツのホストタウンとして新型コロナウイルス感染症対策を含めたドイツ体操チームの受入体制を整え、万全の状態で開催に臨めるよう事前合宿受入れの取組等を進め、市民のスポーツを「する・見る・支える」ための機会を提供する。
- ・令和 3 年度全国高等学校総合体育大会において、本市が受け持つ競技種目別大会の弓道と体操競技を開催する。

- ・市スポーツ協会や加盟団体の安定的な活動を支援していくため、運営経費等への支援を継続していく。
- ・地域に根差したスポーツ活動を推進するため、地域住民が主体となって生涯スポーツを実践する総合型地域スポーツクラブの活動への支援を継続していく。

施策 7-2 競技スポーツの発展

□ 目標

各種スポーツの競技人口を踏まえつつ、関連競技団体と連携を図りながらアスリート育成強化等に取り組み、スポーツ競技力の向上を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック（以下「東京オリンピック」という。）の開催の機会を捉え、関連施策と連携を図りながら、市民によるスポーツ活動の推進と競技力の向上を図ります。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○ スポーツ競技力の向上、アスリート育成強化の推進（スポーツ推進課）

- ・市スポーツ協会のジュニアトップアスリート育成強化指定競技（体操、陸上、バレーボール、山岳、硬式野球、スキー）において、各競技団体と学校が連携し、年齢や学校の枠を超えた一貫指導体制で全国大会や世界大会で活躍できるトップアスリートの育成に取り組んだ。（新型コロナウイルス感染症の影響により、5月末まで活動自粛）
- ・小学校の課外活動（陸上競技、水泳、ミニバスケットボール、ダンス、カヌーなど）及び中学校の部活動（バレーボール、サッカー、野球、陸上競技、剣道など）において、競技力の向上を図るため、新潟県の補助事業と連携し、専門的な技術指導ができる外部指導者を派遣した。（新型コロナウイルス感染症の影響により、5月末まで活動自粛）
- ・指導者の資質及び技術の向上を図るため、市スポーツ協会及び各競技団体で開催する指導者養成の講習会に対して、運営経費への補助金を交付した。（新型コロナウイルス感染症の影響により、日本体育大学による練習会及び指導者クリニックは中止）

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和2年度	達成状況	
中高生の北信越大会と小・中高生の全国大会出場者数 <R1> 471人	464人以上	△	106人 ※新型コロナウイルス感染症の影響が大きい
ジュニアトップアスリート育成強化事業指定競技種目における全国大会出場者数 <R1> 140人	103人以上	△	7人 ※新型コロナウイルス感染症の影響が大きい

□ 課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により各種スポーツ大会が中止又は延期されたことに伴い、成果指標に掲げた数値目標を達成することができなかったが、アスリートの育成強化を図る環境を整えていくため、各競技団体と学校が連携し、小学校から高等学校までの一貫指導を推進していくとともに、指導者の養成に向けた取組も推し進めていく必要がある。
- ・小学校の課外活動及び中学校の部活動における指導体制の充実を図るため、専門的な技術指導ができる指導者を派遣し、児童・生徒の競技力の向上に取り組む必要がある。

□ 今後の取組

- ・ 競技スポーツの発展に向けて、特に市スポーツ協会が指定するジュニアトップアスリート育成強化指定競技（体操、陸上、バレーボール、山岳、硬式野球、スキー）と新潟県が指定する地域ジュニア競技スポーツクラブ育成指定競技（空手道）を中心に、各競技団体と学校が連携し、全国大会や国際大会で活躍できる選手の育成・強化に取り組む。
- ・ 小学校の課外活動や中学校の部活動に専門的な技術指導ができる指導者を派遣し、児童・生徒の競技力の向上に取り組む。

施策 7-3 スポーツ環境の整備

□ 目標

スポーツ関連施設の老朽化に適切に対応するとともに、ライフステージに応じた市民ニーズを踏まえ、安全かつ快適なスポーツ環境を提供します。

□ 目標を達成するための事業等の実施状況

○ 体育施設の安全性や快適性の確保（スポーツ推進課）

- ・ 日常的な目視点検や稼働確認に加え、専門業者による定期点検等を踏まえ、安全性を第一に優先順位を付けながら、経年劣化や不良箇所の修繕を実施したほか、ルール改正や消耗の著しいスポーツ用具類の更新を行った。
- ・ 上越市総合体育館及び上越勤労身体障害者体育館の長寿命化を図るため、大規模改修工事の設計を実施した。（令和3年度工事）

○ 体育施設の適正配置の推進（スポーツ推進課）

- ・ 老朽度や利用状況を踏まえ、頸城明治野球場、清里スポーツ公園テニスコート、ひなさき運動広場、大潟町中学校屋外運動場照明設備を令和3年3月31日で廃止した。
- ・ 令和4年度から12年度までの体育施設の適正配置に向けて、「上越市公の施設の適正配置計画」（前期：令和3～7年度、後期：令和8～12年度）を策定し、次のとおり掲載した。

施設名	地区名	適正配置の方向性
浦川原運動広場	浦川原区	廃止（令和3年度）
教育プラザ多目的広場	有田区	貸付又は譲渡（令和4年度）
上越市庭球コート	直江津区	廃止（令和4年度）
三和西部スポーツハウス	三和区	廃止（令和6年度）
柿崎体育館	柿崎区	後期計画に適正配置
吉川野球場	吉川区	後期計画に適正配置
吉川テニスコート	吉川区	後期計画に適正配置
板倉北部スポーツセンター	板倉区	後期計画に適正配置

□ 成果

《成果指標》

※達成状況（記号）の詳細は P. 2 を参照

評価内容	令和2年度	達成状況	
体育施設の1施設当たりの年間延べ利用者数			
【体育館】 〈H27～R1 平均〉 24,031 人/施設	直近5年の平均利用者数以上	△	13,543 人
【野球場】 〈H27～R1 平均〉 6,947 人/施設	直近5年の平均利用者数以上	△	3,748 人
【多目的広場】 〈H27～R1 平均〉 4,897 人/施設	直近5年の平均利用者数以上	△	2,695 人
【テニスコート】 〈H27～R1 平均〉 5,222 人/施設	直近5年の平均利用者数以上	△	4,590 人

《その他の成果》

- ・新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツ活動が思うように実施できず、成果指標に掲げた数値目標を達成することができなかったが、施設管理者と利用者の双方で感染症対策に取り組み、安心・快適なスポーツ環境を維持することができた。

□ 課題

- ・経年劣化による修繕を始め、法令やルール改正に伴う対応などを計画的に進めているが、老朽施設が多く、突発的な不具合が増加傾向にあることから、日常的な施設点検を一層徹底していく必要がある。
- ・体育施設の老朽化が年々進む中において、市民ニーズに適したスポーツ環境を将来にわたって持続できるよう適正配置を進めていくとともに、廃止後の施設又は土地の利活用を検討していく必要がある。

□ 今後の取組

- ・施設の老朽化が年々進んでいくことから、安全性を第一に優先順位を付けながら、計画的な修繕に取り組む。
- ・インターネット予約による施設情報の発信や申請方法の簡素化、定期利用団体の年間施設予約を実施するなど、利便性の向上に取り組む。
- ・体育施設の適正配置の推進に向けて、「上越市公の施設の適正配置計画」に基づき、計画的な統廃合に取り組む。

Ⅲ 有識者からの意見


上越市教育委員会として点検及び評価した内容について、有識者から次のようなご意見をいただきました。これらの意見を受け止め、今後の施策実施にいかしていく。

■ 石野 正彦 氏

- GIGA スクール構想では、学習者用クラウドの活用が必須である。全国ではセキュリティポリシーの関係で活用できないという話も聞く。セキュリティポリシーは必要に応じ、見直しをする必要がある。
- 端末等の環境整備がゴールではなくスタートである。教員の研修など、整備後のフォローについて責任を持って行っていく必要がある。
- 小中一貫の取組は学力向上だけでなく、不登校の解消においても効果があるといわれている。他県の様子だけでなく、実施している近隣の市の情報を取り入れるとよい。
- 発達障害のある子どもたちの支援について、医療機関と連携し、医療的な支援も考えていく必要があるので、情報収集に努めてほしい。
- 上越市は早くから ICT の推進に取り組んでいたため、機器の老朽化も他市よりも進んでいると考える。教育効果を高めるためにも機器更新を遅滞なく進めてほしい。また、拡大提示装置について、プロジェクタ整備が進められたが、最近では大型テレビの価格も下がり、費用対効果が上がっている。ICT 機器については過去にとらわれず、新しいものを取り入れてほしい。
- インターネットを通じて地域を支援したいという 50、60 代の地域出身者がいるが、地域の受け入れ体制がないために支援できない場合がある。クラウドファンディング等、インターネットを活用した地域支援の事例などを地域に紹介していくのも一つの手かと思う。
- 教育コラボはそれぞれが責任をもって運営していくべきである。
- 人口減少等により、13 区の声が届かなくなる懸念がある。地域の意見を「聴く」ことを大事にしてほしい。
- 現状の計画のように数字だけを当てはめていくような評価では実情に合わなくなると考える。次期計画では人口減少や少子高齢化を考慮し、右肩下がり、現状維持などの指標も入れていく必要がある。

■ 中野 博幸 氏

- 標準学力検査については、偏差値が1上がった、1下がったということに一喜一憂するのではなく、各学校や市全体の偏差値の分布を見極め、どのような指導をしていくか検討する必要がある。
- 学習習慣は家庭や部活動を重視する地域性を含めて考え、改善していく必要がある。
- GIGA スクール構想にかかわって、端末の持ち帰りを実施した市町村では、家庭学習の時間が増加したという事例も出てきている。端末の家庭での利用は学習意欲や学力向上につながるという視点で施策を考えてほしい。
- 小中一貫教育推進のための指導支援の充実について、小学校高学年の教科担任制の導入にかかわって、中学校の教員が小学校で授業するという取り組みも検討してほしい。中学校の教員の授業を小学生が経験することで、中学校の学習への不安が少なくなり、結果的に中一ギャップの解消の一助となる可能性がある。また、中学校の専門性を持った教員が小学校で授業することで、生徒の学習意欲や学力等の低下の解消につながる可能性がある。
- 教師の多忙化解消のために、教師がすべきことと専門的な機関に任せることを明確にし、分業する取組が必要である。
- 特別な支援を要する児童・生徒で、情報機器の取り扱いが得意であるという事例がある。特別な支援を要する児童・生徒が、他の児童・生徒に端末等の使い方を教え、自己肯定感を高めていくといった実践例もある。苦手な部分だけでなく、情報機器の活用を通して個性や特性を伸ばしていくような使い方をし、全体に活かしていただきたい。
- 全国人権・同和教育研究大会は地域の方々も含めて参加し、同和教育・人権教育について考える重要な機会であるので、学校での取組を市民全体に広めてほしい。
- コロナ禍で、従来通りの学校行事や体験活動が実施できなくなった。しかしながら、代替の活動をどうするか、子どもたちが主体的に考え、改善し、実施していく取組が生まれてきたことは良いことである。新型コロナウイルス感染症の収束後も継続してもらいたい。
- GIGA スクール構想にかかわって、端末の利用については学習者用クラウドを使うことが前提である。全国では回線が細いために上手く活用できないというトラブルが起きているので、環境も含めて整備を進める必要がある。
- 上越にしかない教育の面白いところや誇れるところを考え、全国に発信してもらいたい。



人が学び、育ち、高めあうまち 上越市

令和2年度 上越市第2次総合教育プランに基づく
教育委員会の施策の点検及び評価 報告書

令和3年8月 上越市教育委員会

(本報告書についてのお問い合わせ先)

上越市教育委員会教育総務課

〒942-8563 新潟県上越市下門前1770番地

TEL 025-545-9243 FAX 025-545-9272

URL <http://www.city.joetsu.niigata.jp/>
